

平成 22 年 4 月 23 日

弁護士 松田 政行

1 企業法務が求める法曹像

企業法務においては、常時相談及び案件処理の双方において、高度な専門性、複雑かつ広範なニーズに対応するための総合力、スピード等が要求され、この傾向は年々強まっている。その意味で、企業法務に携わる法律事務所としても、複数の弁護士がチームを組成し、各自の知識経験を基に協力し合いながら、これらのニーズに適切に対応していけるような体制の構築が求められているものと理解している。

2 法科大学院修了者の弁護士としての職域拡大

上記のとおり、企業法務の世界では、様々な法分野において高度な専門性を有する弁護士への強い需要が存し、今後も更に拡大することが見込まれている。最近の立法ラッシュや市場での新種取引等の発展等も、かかる傾向を後押しする要因となっている。(法科大学院修了者たる) 新人弁護士にとっても、専門性の確立等を通じて、比較的早い時期から頭角を現すことが可能である(少なくともそのような機会は存する) という意味で、潜在的なチャンスに富み、挑戦しがいのある状況にあるといえるのではないか。(このような側面は、目下の経済状況により一時的に停滞している面はあるが、より根本的・構造的な要因に裏打ちされたものと理解され、おそらく中長期的に見てこの傾向が揺らぐことはなからうと思われる。)

3 弁護士の国際化への対応

当事務所では、若手弁護士に対する留学・在外研修の機会提供、語学研修制度及び経済的支援等を通じて、業務の国際化への対応を行っている。また、海外の法律事務所との人的交流や情報交換を通じて、増加する国際的案件に対する国内外の依頼者のニーズを充足するよう努力を重ねている。

4 法科大学院を修了した弁護士の特徴

現時点においては、法科大学院を修了して当事務所に入所した弁護士に関して、旧司法試験制度下で合格した弁護士との有意の相違点は特段見受けられない。

5 新 60 期～62 期採用状況

2010.4.21 現在

新 60 期		新 61 期		新 62 期	
応募者数	230	404		423	
(男)	16	(男)	18	(男)	22
(女)	2	(女)	8	(女)	4
合計	18	合計	26	合計	26

採用にあたって大学・法科大学院別、既習・未修別、社会人経験の有無を考慮していない。

6 留学、出向等

現在留学中の人数は 19 名。出向は、官庁 6 名、企業 6 名という内訳です。

7 全弁護士における女性弁護士の割合

女性 70 名／全弁護士数 317 名 22.08%

以上